

武蔵野市

新型コロナウイルス感染症に係る 緊急事態宣言の延長に伴う対応方針

～いのちと暮らし、経済を守り、安心と活力を取り戻すための取り組み～

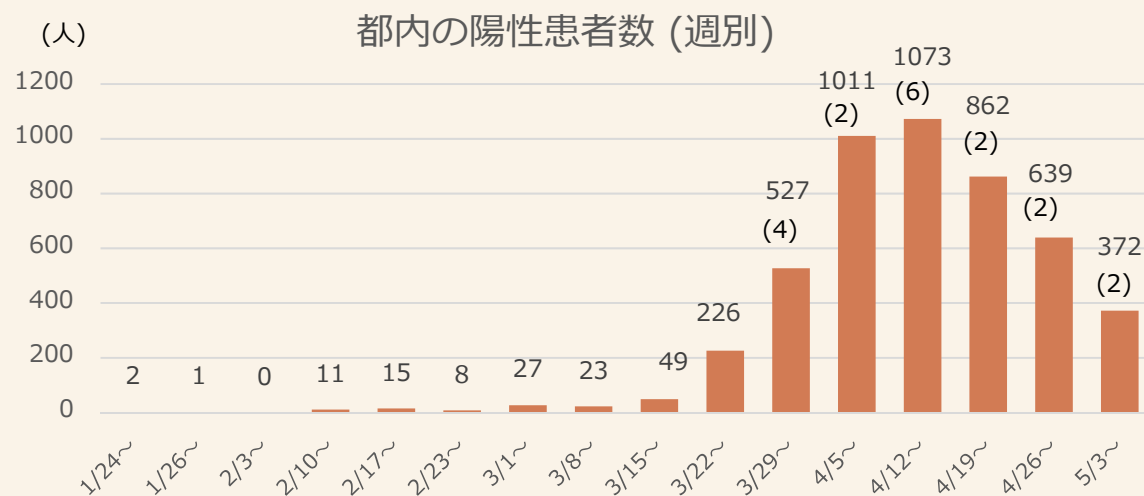
令和2年5月13日

≫ これまでの取り組みと現在の状況

- 市では、1月31日に武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、施設の休業やイベントの延期・中止等の感染拡大防止対策、中小規模事業者向け融資の本人負担利率の引き下げ等の経済支援、税金の延納等の生活支援、生活に困っている方に対する相談支援など、さまざまな取り組みを行ってきました。
- 4月7日に発令された緊急事態宣言が5月31日まで期間が延長となりました。5月8日には市議会第1回臨時会を開催し、全市民に10万円を支給する特別定額給付金などに係る補正予算が可決され、現在、一日も早い支給に向け、取り組んでいるところです。
- 新規感染者は減少傾向にありますが、感染拡大を防ぐ取り組みをさらに進めていかなければなりません。また、市民の暮らしや市内の中小企業等の経済活動に多大な影響が及んでおり、市独自の対策をさらに進めていく必要があります。

＜累計感染者数（5月9日現在）＞

都内	4,846名
市内	18名



※カッコ内は武蔵野市内の陽性患者数。3/29からの週についてはそれ以前を含めた累計値。

≫ 緊急事態宣言の延長に伴う5つの対応方針

これまで、「感染拡大を可能な限り抑制」「市民生活および経済活動に及ぼす影響が最小となるよう対策」「各フェーズに対応する対策を的確に実施」という3つの基本的考え方を示し対策を実施してきました。今回、緊急事態宣言の延長という新たな状況に際し、市民に一番近い基礎自治体として、市民のいのちと暮らし、経済を守り、安心と活力を取り戻すため、5つの対応方針をまとめました。

1 いのちを守る感染拡大防止に向けた対策

2 市民の暮らしを守るセーフティネット施策

3 まちの経済を守る支援策

4 子ども・子育て・教育などを支える取り組み

5 市民生活を支える行政活動を継続するための対策

≫ 補正予算(第3回)案編成にあたっての視点

市では、お示しした対応方針に基づき、速やかに補正予算（第3回）案を提出し、市民、市議会のご理解を得ながら、国や都の支援策とともに、以下の3つの視点を軸に、市独自の対策に取り組んでまいります。

① 感染拡大防止の取り組みをさらに進めるため、PCR検査の充実を図るとともに、市民生活を支える中小企業等へ緊急支援金を給付する。

② 厳しい状況にある市内経済を支援するため、緊急支援金のほか各種補助金の申請サポート窓口の開設や、テイクアウト・デリバリー支援等の取り組みを行う。

③ 生活困窮世帯やひとり親家庭、介護者が罹患した高齢者等に対し、基礎自治体だからこそできるきめ細かな支援を行う。

≫ 1 いのちを守る感染拡大防止に向けた対策

感染拡大防止に向け、PCR検査体制を充実するため、医師会や医療機関等と協力し、武蔵野市PCR検査センターを設置します。また、保育施設や福祉施設等にマスクやアルコール消毒液等の配布・貸与を行ってきましたが、今後に向けてさらに備えを拡充します。

補正：補正予算（第3回） 予定

	施策	備考
1	武蔵野市PCR検査センターの設置 ➤ 市民の不安解消、医療体制維持のため、市が医師会や医療機関等と協力して市内医療機関の敷地内（詳細は非公表）に武蔵野市PCR検査センターを設置します。同センターは、かかりつけ医等による完全予約制で、ドライブスルー方式で検体を採取。結果説明もかかりつけ医が行います。	補正 約3,300 万円
2	マスクやアルコール消毒液等の購入 ➤ マスクやアルコール消毒液等資材の備蓄を拡充し、市内医療機関等への貸与・提供を継続するとともに、市の各施設における感染症対策として備えます。	補正 約8,800 万円
3	各種の在宅生活支援事業の実施（おうちで運動の紹介、子育て情報の発信等） ➤ 市や関係団体のホームページ等を通じ、在宅での生活を支援するための情報を発信します。 ➤ 地域の子育て支援団体が発信している、おうちで楽しめる子育て情報をとりまとめ発信します。 ➤ フレイル予防として、自宅で気軽にできる体操のプログラムを開発し、動画の配信などを始めます。	拡充

≫ 1 いのちを守る感染拡大防止に向けた対策

	施策	備考
4	専門家会議、産業・経済政策懇談会等との協議・意見交換による対策の推進 ➤ 今後も必要に応じて専門家等の意見を参考に対策を進めます。	継続
5	吉祥寺駅周辺等の巡回、横断幕の掲出等による外出自粛要請の実施 ➤ 防災行政無線、防災安全メール、ホワイトイーグル等による市民への外出自粛の広報を行います。	継続
6	施設の休業やイベントの中止・延期の継続 ➤ 施設の休館等に関する情報や、イベントの中止及び延期に関する情報について、市ホームページ等を通じて、市民の皆様へ随時情報提供を行います。	継続
7	公園内の多目的広場の閉鎖や遊具の使用中止等 ➤ 公園内の多目的広場や遊具等については、利用者が接触する機会が多く、また密集する場所となることから、当面の間使用中止を継続します。	継続
8	ムーバス休日ダイヤでの運行 ➤ 感染拡大を防止するため、ムーバス全路線について、当面の間、休日ダイヤで運行します。	継続
9	レモンキャブの特例運行 ➤ 通常運行を縮小し、感染防止対策を強化しつつ、通院等でレモンキャブ以外の交通手段の代替が困難な方に限り、特例として運行を行います。	継続
10	各種申請手続き等の郵送対応の拡大	継続

≫ 2 市民の暮らしを守るセーフティネット施策

特別定額給付金を一日でも早く市民のみなさまに届けるよう全力で取り組むとともに、ひとり親世帯等に対する市独自の臨時給付を実施します。生活困窮者に対する相談支援にもしっかり取り組み、住居確保給付金や特例貸付、各種支払い猶予などの支援に繋がります。

	施策	備考
11	ひとり親世帯等（児童育成手当受給世帯）に対するさらなる支援 ➢ 児童育成手当（育成手当・障害手当）受給世帯に対し、市独自に対象児童一人当たり3万円の臨時給付を実施します。	補正 約3,000 万円
12	住居確保給付金（家賃相当額の支給）の拡充 ➢ 国の支給要件の緩和に伴う申請者の増加に対応します。【国補助】	補正 約8,800 万円
13	レスキューヘルパーの拡充（高齢者等緊急訪問介護） ➢ 家族介護者等が新型コロナウイルス感染症に罹患した際、緊急に必要な訪問介護サービスを提供します。	補正 約400 万円
14	市民こころの健康相談支援事業の拡充 ➢ 今後増加が予想されるメンタルヘルスの問題に対応するため「市民こころの健康相談支援事業」を拡充します。【都補助】	補正 約80万円
15	特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金のすみやかな給付	補正 実施済

≫ 2 市民の暮らしを守るセーフティネット施策

	施策	備考
16	放課後等デイサービス、日中一時支援事業等の代替サービスに係る利用者負担の減免 ▶ 感染拡大防止のため、障害福祉サービスの利用を自粛している障害者児が代替サービスを利用した場合の利用者負担を減免します。【国・都補助+市単独】	新規
17	障害者児の「移動支援事業」の業務継続を支援 ▶ 障害のある方が外出するためのサービスである「移動支援事業」の業務継続できるよう、事業者の取り組みを支援します。	新規
18	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる電話相談実施 ▶ 心理士・社会福祉士が休校期間の過ごし方や子育て環境に不安や悩みのある方からの電話相談に応じ、心のケアや関係機関との連携による支援を図ります。	拡充
19	生活に困っている方に対する相談支援の強化 ▶ 休業や失業等による収入減少などの生活困窮相談の増加に対し、相談体制を強化します。	継続
20	認知症相談等の電話相談実施 ▶ 感染拡大防止のため、窓口での認知症相談に代わり、各在宅介護・地域包括支援センターにおいて、電話相談を実施します。	継続
21	緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付 ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で、生活資金にお困りの方々に向けた特例貸付制度を実施します。	継続
22	市税、国民健康保険税、介護保険料、水道料金・下水道使用料等の支払い猶予	継続

≫ 3 まちの経済を守る支援策

市内の多くの事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、感染拡大防止に取り組まれています。新たに市独自の中小企業者等への緊急支援金を給付するとともに、テイクアウト・デリバリー支援事業や、国・都給付金等の申請サポート窓口を開設し、これまでの対策と合わせて、事業者へのさらなる支援を進めます。

	施策	備考
23	感染拡大防止中小企業者等緊急支援金 ▶ 感染拡大防止に取り組み、市民の日常生活を支えている中小企業者等のうち、東京都感染拡大防止協力金の対象外の事業者に対し、市独自で30万円（個人事業主は15万円）を給付します。	補正 約10億3千万円
24	テイクアウト・デリバリー支援事業 ▶ 中小飲食事業者が新たに「持ち帰り」「宅配」を始める際の初期経費等に対して、最大10万円を助成します（令和2年4月以降実施分対象）。	補正 約6,000万円
25	テイクアウトマップなどの情報発信支援 ▶ 市内飲食事業者によるテイクアウト・デリバリー事業について、武蔵野商工会議所や武蔵野商店会連合会が行う情報発信を支援します。	補正 約100万円
26	地域飲食店応援クラウドファンディングプログラム事業（仮称）補助 ▶ 外出自粛要請や短縮営業・休業要請などにより経営悪化に直面している飲食店を支援し、地域のにぎわいや交流を支えていくことを目的に、武蔵野商工会議所が実施する事業の補助を行います。	補正 約200万円
27	新型コロナウイルス感染症対策における学生アルバイト等の積極的な活用 ▶ 感染拡大防止中小企業者等緊急支援金やテイクアウト・デリバリー支援事業等の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響で、アルバイトができず苦慮している学生等を雇用します。	新規

3 まちの経済を守る支援策

	施策	備考
28	<p>感染拡大防止中小企業者等申請サポート窓口事業補助</p> <p>➤ 市内2か所にサポート窓口を開設し、持続化給付金（国）※、感染拡大防止協力金（都）※並びに武蔵野市の支援事業に関する申請サポート、相談、案内を充実します（武蔵野商工会議所が実施し、市が補助します）。</p>	補正 約1,000 万円
29	<p>市制度融資の本人負担利率の引き下げ</p> <p>➤ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小規模事業者の方を対象に、事業資金特別融資・小口零細事業資金特別融資の本人負担率を0.1%引き下げ、中小規模事業者の資金調達を支援します。また、信用保証料を全額補助します（引き下げは令和2年4月1日より実施済）。</p>	補正 約4,000 万円
30	<p>マル経融資（新型コロナウイルス対策）</p> <p>➤ 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引き下げ、据置期間を延長します（武蔵野商工会議所が実施し、市は利子補給を行います）。</p>	継続
31	<p>固定資産税・都市計画税の減免等※の周知と市支援策の検討</p> <p>➤ 国が実施する固定資産税等の軽減の制度周知を進めるとともに、国が検討中の家賃助成等支援策の動向を注視し、それらに関連した市の独自支援策の検討を行います。</p>	

※11ページ参照

≫ 【参考】 国・都の主な経済支援策

【持続化給付金（国）】

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12ヶ月)

給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

出典：「持続化給付金に関するお知らせ」経済産業省

【固定資産税・都市計画税の減免（国）】

中小企業・小規模事業者（個人事業者も含みます）の保有する建物や設備等の**来年（2021年）**※の固定資産税・都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とします。

※今年（2020年）の固定資産税・都市計画税は、1年間納税猶予される場合があります。

＜減免対象＞ ※いずれも市町村税（東京都23区においては都税）
・事業用家屋及び設備等の償却資産に対する**固定資産税**（通常、取得額または評価額の1.4%）
・事業用家屋に対する**都市計画税**（通常、評価額の0.3%）

2020年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の収入の対前年同期比減少率	減免率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

※賃料を割り引いたり、支払いの延期に応じた結果、事業収入が減少した中小事業者も対象です。

出典：「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」経済産業省

【感染拡大防止協力金（都）】（4月16日～5月6日までの措置期間分）

趣旨

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止に全面的に協力いただける中小の事業者に対し、協力金を支給

支給額

50万円（2店舗以上有する事業者は100万円）

申請要件

「東京都における緊急事態措置等」により、休止や営業時間短縮の要請等を受けた施設を運営する中小企業及び個人事業主が対象

※5月7日からの措置期間に関しても、協力金の実施がアナウンスされているが、具体的な取り扱いは示されていない。

≫ 4 子ども・子育て・教育などを支える取り組み

保育園、学童クラブの臨時休園・休所に伴う、必要な方への保育の実施を継続するとともに、新たにインターネット等を活用した学習支援を進めるなど、在宅生活が長引く中でも、子どもたちがのびのびと育ち、学ぶことができるような環境づくりに取り組みます。

	施策	備考
32	子ども・子育て応援券の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 妊婦の不安の軽減と新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アンケートによる妊婦の状況把握と感染防止に必要な物品等購入やタクシー移動に使える子ども・子育て応援券を、従来の1万円から2万円分上乘せします。【都補助+市単独上乘せ】 	補正 約4,000万円
33	妊婦へのマスクの独自配布 <ul style="list-style-type: none"> 国の妊婦への布マスク配布の一時中断を受け、妊婦の感染への不安を軽減するため、寄付や市が備蓄・購入するマスクを活用し、市独自でのマスク配布を行う予定です（4月に出産を予定していた妊婦には既に配布をしています）。 	補正 約30万円
34	学校休業中の学習課題の提供やインターネット等を活用した家庭学習支援 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学びを充実したものとするため、各家庭のICT環境を活用し、教職員から児童・生徒へ向けたメッセージ動画や、家庭学習として提示した課題のポイント解説動画などの教材提供や動画配信等を行います。【都補助】 	補正 約2,800万円
35	市立小学校臨時休業中における学童クラブ受け入れ児童への給食弁当の提供 <ul style="list-style-type: none"> 休校期間中に学童クラブの受け入れを承認された児童のうち希望者に給食弁当を提供し、保護者の負担軽減と児童の栄養面のサポートを図ります。 	新規

≫ 4 子ども・子育て・教育などを支える取り組み

	施策	備考
36	<p>「もうすぐパパ・ママのためのこのとり学級」の動画配信</p> <p>➤ 妊産婦やその家族に、自宅でも出産後のイメージ作りや、育児の参考にさせていただくため、もく浴や抱っこなどの育児動画を作成し、配信します。</p>	新規
37	<p>「子どもの食の確保」緊急対策を行う事業者等への支援の実施</p> <p>➤ 学校の臨時休業等に伴い、在宅生活が続く子どもやその保護者へ食事の提供を行う事業者への支援として、上限10万円の補助を実施します。【都補助】</p>	新規
38	<p>就学援助支給対象者の臨時的拡大</p> <p>➤ 新型コロナウイルス感染症の影響による失業・休職・収入減などで家計が支給基準額以下に急変した世帯も就学援助費の支給対象とします。</p>	拡充
39	<p>保育園、学童クラブの臨時休園・休所に伴う、必要な方への保育の実施</p> <p>➤ 保育園、学童クラブの臨時休園・休所の期間中も、保護者がともに医療、介護従事者、警察、消防、ライフライン業務など市民の生命、安全の確保に関する業務に従事している場合など、保育が必要な児童に対して保育を実施します。</p>	継続
40	<p>「こんにちは赤ちゃん訪問」の継続実施</p> <p>➤ 出産後2か月は特に不安定な時期であり、新型コロナウイルス感染症の流行によりさらに不安を感じる方が多いことから、感染症対策を十分に講じた上で支援を継続します。</p>	継続

≫ 5 市民生活を支える行政活動を継続するための対策

緊急事態宣言の発令を受け、市民の生命、安全確保、社会生活の維持に関する業務を優先したうえで、その他の業務等について休止・縮小等を行い、交代制勤務体制を敷くことで市民生活を支える行政活動の確実な継続を図ります。

	施策	備考
41	Web会議システムの試行 ➤ 庁内各種業務における関係者・関係団体等との連絡調整や外部委員等を含む検討委員会等の遠隔実施、在宅勤務職員とのコミュニケーション確保などを目的に、web会議システムの試行導入を行います。	新規
42	緊急的な対応が必要な部署への機動的な職員配置 ➤ 特別定額給付金事業等、緊急的な業務を実施する部署に兼務職員を配置します。	拡充
43	市職員の交代制勤務の実施 ➤ 優先すべき業務について、課ごとに職員を二班体制に分け、市役所と在宅もしくは執務場所を分散し、交代制で勤務を行っています。	継続
44	全庁におけるBCPに基づく継続業務の精査 ➤ BCPの実施に向けて、各課の業務の中で優先すべき業務については継続して実施し、その他の業務については引き続き休止・縮小等を行います。	継続
45	庁内の各窓口における感染防止対策 ➤ マスク着用、手洗い、うがい等の徹底、定期的な職場の換気、カウンター等の消毒、窓口ビニールカーテンの設置などの感染防止対策を行います。	継続

本資料に記載された内容は、今後変更になる場合があります。